別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td>令和２年度　第１回　豊島区収納対策本部</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>令和２年７月３０日（木）午後１時００分 ～２時００分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td>庁議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td>１．令和元年度 収納推進基本方針実施状況の報告について
（資料１～２）
２．令和２年度 収納推進基本方針（案）について（資料３～４）
３．私債権等の状況について（資料５～７）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可否</td><td rowspan="2">会　　議</td><td>□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会 議 録</td><td>□公開　□非公開　■一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　　員</td><td>区長（本部長）、副区長（副本部長）、総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部参事（代理）、会計管理室長、財政課長、税務課長、収納推進担当課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、子育て支援課長、住宅課長、会計課長</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出された資料</td><td>資料１－１　令和元年度 ４公金の収納対策の実施結果について（概要）
資料１－２　令和元年度 収納推進基本方針 実施状況
資料２－１　令和元年度　税・保険料の決算等の状況
資料２－２　収納チャネルごとの収納状況
資料２－３　納付案内センター稼働実績・外国語対応相談専門員・SMS催告実績
資料３－１　令和２年度 新型コロナウィルス感染拡大に伴う徴収活動（徴収猶予・減免）の状況
資料３－２　令和２年度 新型コロナウィルス感染拡大に伴う徴収活動（督促・催告）の状況</td></tr>
</table>

	資料４－１	令和２年度 収納推進基本方針　柱立 【案】
	資料４－２	令和２年度 収納推進基本方針　詳細版【案】
	資料５	債権別収入未済額及び不納欠損額
	資料６	令和２年度 私債権等検討部会の報告について
	資料７	私債権（３課）の状況調査表
	資料８－１	年間スケジュール（案）
	資料８－２	令和２年度 収納対策本部・部会名簿

審　議　経　過

案件１：令和元年度 収納推進基本方針実施状況の報告について

（１） 案件の説明

令和元年度 収納推進基本方針実施状況の報告について、事務局、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長から説明。

（２） 主な意見と質疑

【齊藤副本部長】

資料１－１について、法律事務所委託を私債権へ活用するとは具体的にどんなことを考えているか。

【事務局】

法律の専門家として、個別の案件ごとに相談させてもらう等を検討している。

【会計管理室長】

現時点では検討の方向性を出しているにすぎないが、短期的に取り組めるものとして2点考えている。1点目は顧問弁護士的に個別アドバイスをもらうこと、2点目は督促や催告をしても反応が悪い人に対して、法律事務所名での手紙を出し、債権回収につなげること。この手法は、病院の診察料等に大きな効果を発揮しているので、区においても私債権の方がより効果があるのではないかと考えている。具体的な検討はこれからだが、今年度の私債権検討部会の重要なテーマと位置付けている。

【本部長】

各課とも収納率は上がっているが、23区における順位が上がっていないのはなぜか。

【事務局】

他区も好調で収納率を伸ばしている中で、本区では外国人留学生の滞納者が多いことが影響している。区民税の場合、外国人の滞納額が約3億円で、全体の約１%を占めている。仮に収納率が１%上がると、10位前後になる。

【会計管理室長】

国民健康保険料も同様。昨年度実績で21位だったが、仮に外国人滞納額を除くと12位程度になると試算が出た。昨年も外国人対策に積極的に取り組んだが、今後もより強化していく必要がある。

【本部長】
留学生の所得とは、アルバイト賃金ということか。仕送りだけでやっていれば課税されないが、現実的にアルバイトしないと生活できない。アルバイトで稼いだお金の使い道の分析はしているか。中国人の急増には対策を強化した結果、制度に対する理解も進み、滞納状況は改善していると報告を受けた。ベトナム人の人数及び言語対応はいかがか。
【事務局】
住基人口は中国に次ぎ 2 番目に多い状況である。
【会計管理室長】
ベトナム語を話せる相談員を置いている。案内する際にはただ督促するだけでなく、制度の理解を進めていかなければいけない。
【本部長】
税は担税力がある人にしか課されない。税の公平性という観点からも、払えるのに払わないことは許されない。日本に住む以上、国の制度を理解してもらい、金額の多少にかかわらず徴収はしっかりと行うべき。100%は難しいにしても、職員には使命感をもって成果を出してほしい。現場は大変だと思うが、とにかく滞納者の数を減らすことが必要だ。
【高際副本部長】
留学生たちは、税や保険料の制度を知る機会はあるのか。
【国民健康保険課長】
国民健康保険課と税務課合同で、日本語学校での入学ガイダンス時での説明をお願いしに行っている。また催告書を各母国語で案内している。
【高際副本部長】
つまり日本人滞納者と同じように、支払うべきことを分かっていて滞納しているのか。
【事務局】
留学や出稼ぎの先輩から、払わずに過ごしてしまうよう指南されている可能性はある。
【区民部長】
知識を与えても文化として馴染まず、理解度には課題がある。今後も工夫していく。
【会計管理室長】
国民性は真面目と言われているので、理解が進めば納付する可能性はある。

（3） 結論

令和元年度 収納推進基本方針実施状況の報告について、一同了承。

案件２：令和２年度 収納推進基本方針（案）について

（１） 案件の説明

令和２年度収納推進基本方針（案）及び令和２年度区民税収入見込み額について、事務局から説明。

（２） 主な意見と質疑

【齊藤副本部長】

今年度の区民税収入額予測について、当初予算額との乖離分のうち、猶予と所得による減額内訳はどの程度か。

【事務局】

６月分実績だと猶予した金額はおよそ 1,700 万円。年間では猶予のみで１億円に満たない程度の減額を見込んでいる。それ以外については普通徴収及び特別徴収等の納付状況悪化を予測し、示したような見込みの減額を想定している。

【本部長】

リーマンショック時と比較してどうか。

【税務課長】

リーマンショック時は、高額所得層の減少や株の下落が激しかったため、大幅な減収となった。一方バブル崩壊時は、低所得者層の影響が大きかった背景がある。今回のコロナ禍は、リーマンショック時の金融機関の破綻、連鎖倒産とも性質が異なる。

【本部長】

リーマンショック時よりはるかに大きい影響と考えていたので、この見込みは甘いのではないか。

【事務局】

令和２年度は前年度の収入に対する課税なので、このような見込みに落ち着いているが、本部長がおっしゃる通り令和３年度以降は課税額そのものが下がるため、税収が大幅に落ちるのは間違いない。具体的な減収額については税務課長とともに分析している段階である。

【本部長】

来年度課税額が下がるのは確実な中、財政調整交付金も法人税の影響を大きく受けるだろうと懸念している。税収は予算に多大な影響を及ぼすので、しっかり分析を進めてほしい。

（３）結論

令和２年度収納推進基本方針（案）について、一同了承。

案件３：私債権等の状況について

（１）案件の説明

私債権等の状況について、元年度監査での指摘事項（私債権管理体制の整備）を踏まえ、私債権等検討部会長から説明。

（２）主な意見と質疑

【本部長】

私債権を持っている課は３課だけなのか。

【会計管理室長】

他にもあるが、金額が大きい課でまずは検討を始めている。

（３）結論

私債権等の状況について、一同了承。